

災害時の避難支援体制づくりに取り組めます！

新西町内会では、平成29年度チャレンジ事業の一環として旭川市防災課協力のもと、災害が発生した時に自力で避難することが困難な方々（要支援対象者）のため、安否確認や避難支援などを協力し合う体制づくりに取り組めます。

この取組には、特に支援に協力する方（しんせいレンジャー）を多数必要とするため、会員の皆様のご理解と暖かいご支援ご協力をお願いいたします。

なお、要支援対象者又はしんせいレンジャーの申込みを希望される方は、別紙「要支援希望者・支援協力者把握票」にご記入ください。

新西町内会自主防災会 会長 岡本 重明

1 事業の趣旨

新西町内会では、避難を要するような災害が発生したとき、近所で協力し合い要支援対象者が安心して支援を受けられるように「要支援対象者名簿」を作成し、災害時の避難支援体制づくりを目指します。

2 対象者

災害が発生したときに自力で避難することが困難な方々です。

具体的には、①高齢者②障害者③妊産婦④乳幼児がいる家族等が対象ですが、自分で避難することが困難だと思われる方が対象になります。

※自宅にお住まいの方が対象です。施設に入所の方や病院に入院されている方は、対象外です。

※避難支援等関係者への個人情報の提供に同意する必要があります。

3 支援内容

災害時は、要支援対象者の方がすばやく安全に避難できるよう、安否確認、避難支援などを行います。

4 支援組織

この取組は、新西町内会自主防災会が主体になりますので、自主防災会の役員や支援組織の要員として選ばれた「しんせいレンジャー」が支援をします。

避難の支援に協力できる方は、ぜひ、しんせいレンジャーとして活動して下さるようお願いいたします。

5 その他

詳細については、次の担当者までお問い合わせください。

担当者： 新西町内会副会長 小野寺 （電話 24-2197）